

令和8年5月7日
北九州市都市戦略局

報道機関 各位

～市内を走る“動く目”が街の異変をキャッチ！～
福岡県内4自治体と民間5社が「土砂災害の芽」の
早期発見に向けた協定を締結

市民の皆様の安全を持続的に守るため、福岡県内において盛土規制法を所管する4自治体（福岡県、北九州市、福岡市、久留米市）が、地域に根差した民間事業者5社と「盛土等の情報提供に関する協定」を締結いたします。

本協定は、「盛土や擁壁に大きなひび割れがないか」、「危険な盛土等の工事が行われていないか」といった「土砂災害の芽となる街の異変」を早期発見するため、日々市内を巡回する配送車両やインフラ点検車両から迅速に情報提供を行う仕組みを構築するものです。

土砂災害のリスクが高まる梅雨の時期を前に、この見守りネットワークを稼働させることで、市民の皆様の安全・安心をより確かなものにしてまいります。

◇協定締結式の概要

●日 時：令和8年5月13日（水）10：30～11：00

●場 所：福岡県庁8階 特別会議室

●出席者：

（1）企業側

- ・佐川急便・・・九州支店長 寺本 直晃
- ・ヤマト運輸・・・執行役員九州統括 井波 勝宏
- ・日本郵便・・・九州支社副社長 山内 義和
- ・九州電力送配電・・・代表取締役社長 今村 弘
- ・クラフティア・・・執行役員 恒松 孝二

（2）行政側

- ・福岡県・・・服部知事
- ・北九州市・・・片山副市長
- ・福岡市・・・光山副市長
- ・久留米市・・・橋本副市長

●主 催：福岡県建築都市部開発・盛土指導課

◇本協定の主な効果

（１）災害のサインを早期発見

盛土の変形や擁壁のひび割れなどの異変を早期にキャッチし、重大な災害へとつながる芽を摘み取ります。

（２）監視体制の強化

北九州市では、毎日実施されている生活環境パトロールに令和7年4月より、「危険な盛土等」の通報を追加し監視を行っています。

今回、民間事業者の「動く目」が加わることにより、官民のネットワークを融合させた監視体制の強化を図ります。

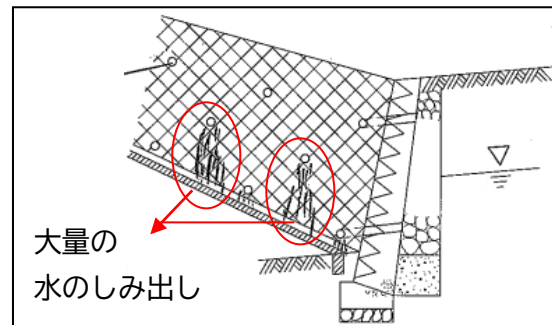
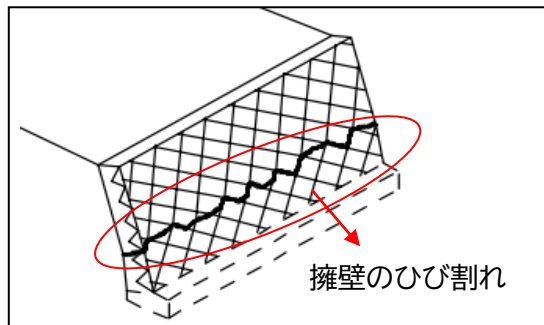
（３）危険な盛土等の抑制

「常に誰かが見ている」という環境を作ることで、無許可の盛土作業等に対する街全体の抑止力を高めます。

<ここをチェック！異変のポイント>

●盛土や擁壁の異変

⇒ひび割れや膨らみ、雨が降っていないのに濁った水が大量にしみ出すといった現象



出典：国土交通省 我が家の擁壁チェックシート（案）

●新たな盛土の出現

⇒許可標識がない場所に、急に大量の土砂が積み上げられているといった現象

【問合せ先】

都市戦略局 開発指導課

担当 （課長）松本、（係長）藤井

TEL 093-582-2644

民間の“目”も活用！危険な盛土の早期発見へ

宅配に加え、全国でも珍しい、送配電事業者も含む官民連携協定を締結！

このたび、福岡県、北九州市、福岡市、久留米市は、宅配事業者3社及び送配電事業者2社と連携し、日常業務のなかで危険な盛土等を発見した際、速やかに通報いただく協定を締結します。

本協定は、送配電事業者を加えることで、物流とインフラ点検という“地域を巡る目”を最大限に活用でき、行政による巡視だけでは補えきれない範囲をカバーし、危険な盛土の早期発見・早期対応を図ります。

福岡県では、本協定を通じて、県民の生命・財産を守るとともに、安全・安心なまちづくりの一層の推進を目指してまいります。

[協定締結式の概要]

1 日 時 令和8年5月13日（水）10時30分～11時00分

2 場 所 福岡県庁8階 特別会議室

3 出席者 (事業者側)

佐川急便株式会社	寺本	直晃	九州支店長
ヤマト運輸株式会社	井波	勝宏	執行役員九州総括
日本郵便株式会社	山内	義和	九州支社副支社長
九州電力送配電株式会社	今村	弘	代表取締役社長
株式会社クラフティア	恒松	孝二	執行役員

(自治体側)

福岡県	服部 誠太郎	知 事
北九州市	片山 憲一	副 市 長
福岡市	光山 裕朗	副 市 長
久留米市	橋本 政孝	副 市 長

4 次 第 (1) 出席者紹介
(2) 協定書確認
(3) 写真撮影
(4) 知事挨拶
(5) 事業者挨拶

5 協定内容

- (1) 県への情報提供に関すること
(事業者が業務中に発見した不法や危険な盛土について、県へ情報提供)
- (2) 情報の発信に関すること
(トラックに啓発ステッカー提示、事業所でのぼり旗を設置)



啓発ステッカー



のぼり旗



盛土規制法の運用について (県HP)

★報道機関の皆様へ

締結式終了後、同会場で事業者側担当者及び自治体側職員が取材に対応します。